**◎ 計画素案「本町農業の現状、将来像、課題に係る施策の方向と取組内容」**

**資料１**

　基盤整備　部会

**検討項目１　土づくり支援の充実**

**現状**

平成16年から堆肥センターを稼動させ、町内の家畜ふん尿を中心に野菜残渣等を原料とし循環型農業を実践してきました。近年では施設の老朽化により、多額の維持管理コストが発生している状況となっていることや、散布時期の集中により、散布ニーズに充分な対応ができていないことが課題となっております。

また、省力作物及び高収益作物へ作付が偏重し、地力対策上重要な位置づけとなっているてん菜の面積が減少しています。このことにより、本来の輪作体系が崩れ、土壌病害虫の発生原因となっています。

**将来像**

　　●安定的に堆肥を供給することができる「堆肥センター」の整備

　　●散布体制の確立による堆肥供給支援

　　●輪作体系の適正化による持続可能な農地の実現

**課題**

　　課題(1)　堆肥センターの老朽化、散布体制の確立

理由

　　建設から15年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、多額の修繕費が毎年発生している状況にある。また、需要は多くある一方で、散布時期が集中してしまうことや散布機の台数に限りがあり物理的に困難なこと、散布業者が足りていないなどが理由で、充分な対応ができていない。

施策の方向

　　　　安定した堆肥供給を行っていくために、老朽化した既存施設の計画的な修繕や作業受委託体制を整備し、また、独自に散布を行っている酪農家と畑作農家とのマッチングシステムを構築していきます。

　　　　取組①　既存施設の整備

　　　　　　　　老朽化した施設の計画的な改修に向けて、関係機関と調整を図り推進します。

取組②　作業受委託体制の確立

　　　　　　　　関係機関と連携して受委託体制の確立を図ります。

　　　　取組③　マッチングシステムの構築

　　　　　　　　アンケート調査等で散布希望圃場を把握し、需要（畑作農家）と供給（酪農家）のマッチングを推進します。

　　課題(2)　　適正な輪作体系の維持

理由

　　　　省力作物及び高収益作物へ作付が偏重し、地力対策上重要な位置づけとなっているてん菜の面積が減少している。このことにより、本来の輪作体系が崩れ、土壌病害虫の発生原因となる。

施策の方向

　　　　国・町の補助事業を活用し、畑作4品を基本とした営農を推進するとともに、関係機関と連携しながら地力向上を目的とした輪作体系を維持していきます。

　　　　取組①　国・町の補助事業活用

　　　　　　　　補助事業を活用し、作業機械の導入や抵抗性品種等の作付を推進します。

　　　　取組②　専門機関の営農指導

　　　　　　　　北海道やＪＡなどの関係機関と連携し、営農指導を行っていきます。

**検討項目２　　農地・土地改良施設等の整備・充実　　※土地改良事業から変更**

**現状**

農業生産の基礎である農業基盤整備を推進するため、地域状況に応じて計画的に、国営・道営・団体営土地改良事業を実施しております。事業実施に当たっては、受益者や地域の要望を反映しながら、農地・土地改良施設等の整備・充実に向けた取組みを進めてきました。

国営・道営事業により整備した土地改良施設や農業用水施設は、事業主体からの管理委託や譲与契約により、地元自治体が維持管理を行うこととなり、範囲の増大、経年による施設・設備の老朽化が進み、維持管理体制の充実や管理に伴う予算確保が課題となっております。

また、農地の基盤整備については、意欲の高い担い手から、地域状況の課題に応じた要望が多数ある状況にあり、継続的な基盤整備への取組みが必要となっております。

**将来像**

●持続的に機能が発揮される「土地改良施設」の保全・整備

●農業生産に必要な水量が安定的に確保される「農業用水施設」の保全・整備

●安全・安心で良質な農作物を持続的に生産できる優良な「農地」の充実

**課題**

　　課題(1)　　　土地改良施設・農業用水施設の老朽化

理由

建設してから２０年以上経過している施設が多数存在し老朽化が進んでいることから、土地改良施設や農業用水施設の異常が増加傾向にある。また更新や維持管理に多大な経費を要する。

施策の方向

老朽化した土地改良施設や農業用水施設の改築・更新等、再整備について、国・北海道等の関係機関と連携して実施し、地元自治体の負担軽減を図ると伴に、農業の有する多面的機能の発揮を目的とした、地域協同による土地改良施設等の維持管理活動を継続的に支援し、安定的かつ持続的な維持管理体制の充実を目指します。

　　　　取組①　土地改良施設の保全・整備

老朽化した土地改良施設の再整備に向けて、関係機関へ事業実施に向けた要望・調整を図り推進する。

　　　　取組②　農業用水施設の保全・整備

老朽化した農業用水施設の再整備に向けて、関係機関へ事業実施に向けた要望・調整を図り推進する。

　　　　取組③　多面的機能の発揮を目的とした地域協同活動の支援

各環境保全組合により進められてきた、多面的機能支払交付金を活用した地域協同による土地改良施設等の維持管理活動を継続的に支援する。

　　課題(2)　　農地の継続的な基盤整備　　**※道営土地改良事業の継続的な実施から変更**

理由

近年の気候の特徴として、春先の降雨不足による干ばつ、局地的な豪雨等の異常気象の頻発化、冬期の降雪量の減少が挙げられる。このような気候変動が起こっても安全・安心で良質な農産物を生産するため、受益者や地域からは、区画整理、客土、除れき、暗渠排水、畑地かんがい施設整備など、農地の基盤整備を求める要望が多数ある。

施策の方向

農業生産の基盤となる農地の整備は、農村地域を巡回する形で、継続的に道営土地改良事業による整備を推進し、事業推進の目標となる中長期計画に基づく計画的な事業展開を目指します。また、緊急的な課題や比較的小規模な農地の整備は、団体営土地改良事業により、きめ細やかな整備を進めます。

　　　　取組①　農地の基盤整備推進

道営土地改良事業により、受益者や地域の要望に応じた農地の基盤整備を継続的かつ計画的に実施する。また、柔軟な対応ができる団体営土地改良事業制度を関係機関に要望し、よりきめ細やかな基盤整備を推進する。

　　　　取組②　畑地かんがい施設整備の推進

降雨不足による干ばつ、強風による風害を軽減するため、畑地かんがい施設整備を進め、畑地かんがい用水の普及促進を図る。